

### **第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（法定設置）**

4月13日に第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。主な協議内容は次のとおりです。

#### 1 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・町内小中学校の休校の期間について、5月6日まで延長とする。
- ・幼稚園、保育所、学童保育についても同様に、5月6日まで休所とする。
- ・町公共施設についても、5月6日まで休館及び利用停止とする。
- ・5月の自主事業の実施の有無については、4月20日又は27日実施予定の会議にて検討する。